

「自己診断制度」とは？

働き方改革関連法の施行を見据え、企業が自ら働き方改革の状況を把握し、その結果を京都ジョブナビ「京のまち企業訪問」WEBサイトで発信する制度です。

メリット

① 現状把握ができる

自社に必要な取り組みを明確に把握することができ、魅力ある職場づくりの第一歩を踏み出せます。



メリット

③ 魅力発信ができる

求職者にも関心の高い情報を発信することが、働き手の確保へとつながります。



※情報発信は平成31年2月頃の予定

メリット

② 目標設定ができる

自己診断票は、「挑戦編」「実践編」「実現編」の3段階構成です。段階を踏むことで、無理なく目標を設定し、計画的に改革を進めることができます。



京のまち企業訪問とは？

学生や求職者の方に企業が持つ魅力や強み、特徴等についてWEBサイト上で広く公開し、就職活動、企業研究等に活用していただくことを目的とした企業情報公開サイトです。



＼ 利用は無料です ／

「自己診断制度」の使い方

本制度の詳細については、京の企業「働き方改革」自己診断制度マニュアル（第1期運用版）をご確認ください。自己診断の結果については、統計的に集計処理したうえで、働き方改革の推進をはじめ、中小企業支援に活用する予定です。

Step1

下記WEBサイトで配布している、「自己診断票挑戦編（Excel）」に必要事項を記入



自己診断票のダウンロードはこちら



Q. どの企業が対象ですか？

京都ジョブナビ「京のまち企業訪問」サイト掲載企業となります。なお、新たに掲載を希望する企業は、問い合わせ先にご相談ください。

Step2

記入した自己診断票を問い合わせ先にメール、またはFAXで送信



FAX 075-746-5087

MAIL mail@kyoto-wakamono.org

Q. いつまでに取り組みれば良いですか？

平成31年4月の法施行までに余裕を持って取り組んでいただくことが望ましいと考えています。なお、「京のまち企業訪問」掲載企業は、平成32年度末迄にすべて働き方改革取り組み企業に刷新します。

Step3

「京のまち企業訪問」サイト上で取り組み状況を紹介！



判定基準を達成した企業は、PRコメントでも自社の取り組みや成果を発信していただけます。



問い合わせ先

京都市わかもの就職支援センター 働き方改革推進デスク 〒600-8216 京都市下京区東塩小路町 939 キャンパスプラザ京都 6階
☎ 075-746-5086 ☎ 075-746-5087 ✉ mail@kyoto-wakamono.org
午前9時～午後6時 ※ただし、日・月曜日、祝日及び年末年始（12/28～1/4）を除く